「公開質問状」のご質問に対する回答について

平成１８年１２月　６日

１１月２４日に提出のあった「公開質問状」のご質問に対する回答は下記の通りです。

記

【質問１】
山鳥坂ダム環境検討委員会は、いかなる理由で存在するのか。存在理由を明確にしていただきたい。
【回答１】
山鳥坂ダム環境検討委員会は、公表している運営要領のとおり、山鳥坂ダム工事事務所長からの要請を請けて、環境面から考慮すべき項目の検討や調査・予測・評価の手法等について、環境面からの技術的な助言を行うため、山鳥坂ダム工事事務所が設置しているものです。
委員会はこれまで８回開催し、環境影響評価方法書や準備書などに関する技術的な助言を頂いております。

【質問２】
山鳥坂ダム環境検討委員会の委員は、いかなる根拠で選任されたのか。
【回答２】
基本的には、県下の研究者を中心に肱川（山鳥坂ダム周辺）に関する環境に詳しく、県内レッドデータブック編集委員の実績があるなどの観点からお願いしております。

【質問３】
この委員会のメンバーは専門家だと国土交通省が判断し任命したものだと考えていたが、専門家ではないのか。委員の発言に対し、「専門家の意見を聞きながら」と事務局が発言している。
【回答３】
「専門家の意見を聞きながら」の専門家とは、山鳥坂ダム環境検討委員会の委員の方です。委員のご意見によっては、個別分野の専門の方にご意見を聞く場合もあります。

なお、「公開質問状」においてご意見がありましたが、まずは１２月８日に公告・縦覧します環境影響評価準備書をご確認下さい。その上でご意見があれば、準備書に対する意見書として提出して頂ければ、環境影響評価法に則って対応いたします。